

令和3年度第2回神奈川県環境農政局公共事業評価委員会 議事録

日 時 令和3年11月26日（金）13時00分から15時30分まで

場 所 県庁本庁舎3階 大会議場

出席委員 ◎小池委員長、○佐藤委員、葉山委員、山下委員、吉岡委員
（五十音順 ◎委員長、○副委員長）

< 事務局から挨拶、資料確認、進行説明 >

○小池委員長

委員長の小池でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に委員会の公開についてですが、本日の議題には非公開とすべき内容が含まれておりませんので、委員の意見を取りまとめる時間を除き、公開ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○小池委員長

それでは本委員会を、意見取りまとめの時間のみを非公開、その他は公開といたします。本日の傍聴の申し出はございますか。

○環境農政局総務室

申し出はありません。

○小池委員長

それでは、これより議事に入りたいと思います。進行につきましては、先ほど事務局から説明がありました。そのとおりに進めてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小池委員長

まず、事務局から報告事項について説明をお願いします。

～ 報告事項 ～

（令和2年度神奈川県環境農政局公共事業評価委員会意見に対する現在の取組について、資料2により環境農政局総務室、農地課及び森林再生課から報告）

※資料3は、資料2の議会報告資料（抜粋）

<「総論的意見」について環境農政局総務室から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○事務局

ありがとうございました。次に、農地課から各論的意見の再評価の1番について、説明をお願いします。

<各論的意見の再評価 No. 1「広域農道整備事業／小田原湯河原地区」について農地課から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

○佐藤委員

切土法面の勾配を緩くして構造物を減らすとあり、コスト削減には非常に良いと思いますが、安全面での新しい技術が開発されたなどということはあるのでしょうか。今までの技術で勾配を緩くしているということなのでしょうか。

○農地課

勾配を緩くするとその分、用地、土地が必要になります。切土側の対策について、そもそもこの農道は、農地の営農のためにつくっています。例えば、勾配を緩くすることで、切土の上の山側にあるみかん畑が減ってしまっは本末転倒なので、そのような場所を避けて、切土に影響がないような土地に対して、対策を取っています。

○葉山委員

法面緑化に使われる在来種はどのようなものを想定していますか。

○農地課

ヨモギ、イタドリ、メドハギ、マルバヤハズソウの4種類ございます。イタドリとメドハギは広域農道の現地にあることを確認しております。ヨモギ、マルバヤハズソウにつきましては、種子の説明書では至るところに生育するという事なので、特段生育環境を乱すというようなことはありません。

○小池委員長

工事のペースは上がっているのでしょうか。

○農地課

鋭意努力しているところでございます。

○山下委員

今、色々な物の資材が高騰していたり、ウッドショックがあつたりしていますが、そういう意味でまた予算が増える可能性はあるのでしょうか。

○農地課

今のところ、広域農道の現場では資材の高騰による影響は聞いておりません。

○小池委員長

今年は大きな台風も来なかったので、早期に完成することを望みます。

○事務局

ありがとうございました。次に、農地課から各論的意見の再評価の2番について、説明をお願いします。

<各論的意見の再評価 No. 2 「農村振興総合整備事業／諸磯小網代」について農地課から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

○佐藤委員

工事期間の改善状況は数字で出せるのでしょうか。

○農地課

当初計画では令和3年度まででしたが、昨年度の公共事業評価委員会で令和8年度までの延長でご了承いただいているところです。実際に見直した内容として、給水栓は全16箇所設置予定でしたが、地元と調整して3か所減らすことができました。それに伴いまして、管路（パイプライン）も約1000m延長減が図られましたので、おおまかに1～2年、事業期間を短縮できると考えております。

○葉山委員

参考に伺いたいのですが、この地区は、かんがいがない時代には、水源をどのように確保していたのでしょうか。

○農地課

各農家の自宅から水道水をホースでタンクに入れ、それを軽トラックで各ほ場まで運んでいました。

○葉山委員

ため池があったり、どこかから水を引いたりなどということはなかったということでしょうか。

○農地課

ありませんでした。この事業で井戸を2か所掘削して、井戸水による給水で対応しております。

○小池委員長

地下水をくみ上げるということですが、海水が交じることはないでしょうか。

○農地課

本事業は海が近い場所ですが、大丈夫です。

○小池委員長

工期について、だいこん作付けの時期はやはり工事ができないでしょうか。

○農地課

地元農家の方がかなりの収益を上げており、工事により営農に支障が出ることは困るため、この時期は避けております。

○事務局

ありがとうございます。次に、森林再生課から各論的意見の再評価の3番について、説明をお願いします。

<各論的意見の再評価 No. 3 「復旧治山事業／峰ノ沢」について森林再生課から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

○小池委員長

昨年度中に検討委員会を開催して、工法などについて検討するということでしたが、その結果、工期は伸びるのでしょうか。

○森林再生課

もともとは令和5年度完成予定でしたが、もう1年延びる（令和6年度完成）予定です。

○佐藤委員

この場所は急峻で、車で上がるのも大変な所だったと思うのですが、下流には民家もあって直接濁流が来る可能性も感じました。最近の豪雨を鑑みて、工事の他に予防的な措置を行う必要はないのでしょうか。

○森林再生課

下流部への被害防止として、予め土砂を貯められるように谷止工の裏を掘っておいて、発生した土砂を吸収できるような取組みをしております。

○佐藤委員

今までの工事の中で、想定される部分是对応できるということでしょうか。

○森林再生課

今年度の工事でもう1基、土石流対策のダムが完成します。また、土石流のセンサーも設置して対策を取っております。

○葉山委員

如何に早く危険を察知して避難できるかということになると思います。同じ県内なので、山川海の施業をリンクさせて、長期の計画をやっていかないと全体の無駄が出ると思います。また、予算を使って、人力で土砂をかき出すことは大変だと思います。自然の力を利用して安全が図られるような、全体をつなげていかないといけない。縦割りの壁を崩す努力を皆さんにしてほしいです。長い目で見ればコストの削減、安全にもつながると思います。

○小池委員長

他によろしいでしょうか。それでは以上で報告事項について終了します。

～ 令和3年度評価対象事業の意見聴取 ～

○小池委員長

次に、令和3年度の公共事業評価対象事業の議論に入りたいと思います。限られた時間ではありますが、委員の皆さんから意見をいただいて、委員会としての意見をまとめていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、説明をお願いしたいと思いますが、主に現地調査で出た意見や質問に対して、説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、水産課から再評価の1番について説明をお願いします。

<再評価事業 No. 1 「海岸保全施設整備事業／小田原漁港海岸」について水産課から説明>

○小池委員長

それでは質疑に入りたいと思います。

○山下委員

再評価調書2ページ目の字句修正をお願いします。(字句修正：施工⇒施行)

○佐藤委員

この地域の工事は御幸の浜とここの2か所で網羅されるのでしょうか。例えば、小田原漁港の西側は山地が多いからやる必要はないのでしょうか。

○水産課

小田原漁港の西側は早川海岸と言いまして、優先順位としては、1番目が御幸の浜海岸、2番目がこの小田原漁港海岸、3番目として早川海岸に着手する予定となっております。早川海岸はテトラポットが入っていて、ある程度の浸食対策は取られているため、優先順位は低くなっています。また、早川海岸は非常に急峻であるため、工法について検討しているところでございます。工法の案はありますが、地元の漁師の方から中々良い答えをいただいている状況です。どこかのタイミングで着手していく予定で調整しているところです。

○佐藤委員

他にも工事箇所があるとすると、早期に対応していかないと早川海岸まで回らなくなってしまう恐れがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○水産課

工事の隙間を開けないことが地元の皆さんも安心していただくことにつながると思いますので、出来るだけ期間を開けずに工事が重なってもいいくらいのつもりで進めていきたいと思っています。

○小池委員長

水産課の所管は県営漁港の区域内で、その外側は県土整備局所管ということでよいでしょうか。

○水産課

その通りです。早川海岸地区は小田原漁港の区域内にあります。御幸の浜より少し東側は県土整備局管理のいわゆる建設海岸といわれている海岸になります。

○小池委員長

県土整備局(砂防海岸課)と連携して進めているという理解でよいですか。県土整備局の方が専門だと思いますので。

○水産課

情報共有して進めております。我々も土木職であり、海岸事業等の経験もあるので、技術的な情報は共有されております。

○山下委員

現地調査の概要において、施工可能期間が5～7月のたったの3か月とありますが、刺網で工事が出来ない時期は何か月くらいあるのでしょうか。

○水産課

台風により出来なくなる時期は8～11月で、それ以降は刺網漁が始まります。ブロック製作を先に始めますので、どうしてもこのタイミングで据付工事をさせていただいております。

○山下委員

3か月しか稼働してないわけではないのですね。台風シーズンでもブロック製作はできるので、もう少し施工期間を長く、例えば6か月とれば、10年の工期が単純計算で5年に短縮でき、便益の発生も5年後になり、費用便益も随分上がると思います。実際、便益は高い数字なのでよいのですが。刺網を補償してまでも施工期間を長くとれば、社会的便益は増えるのではないかと感じました。

○小池委員長

現地調査でも同様の話はありましたが、ブロックを製作する業者が1者しかいないため、この時期になってしまうのですよね。

○水産課

ブロックは特許を取得しており、1者しか製作できません。予算とブロックを作れるヤードが今の倍あれば、工期も早く便益も挙げられますが、この場所には平場が中々ないため、限られた場所で製作しています。大磯港に駐車場があり、冬場は海水浴もないため、そこでテトラポットを製作していましたが、最近は人気があり、その場所を借りて製作して運ぶとなると、運搬費がかかるので利用できなくなってきました。そこだけでなく、国府津や三崎漁港のヤードを借りてブロックを製作しているくらいの状況であり、県内や東京も含め、中々ブロック製作の場所がなくなってきている状況です。

○小池委員長

現地でも話しましたが、御幸の浜の人工リーフでカジメの藻場が形成されているということですが、御幸の浜のカジメはアワビに食べられているという状況なのではないでしょうか。

○水産課

ウニもカジメを食べるので減ってはいると思いますが、早く育つカジメの開発を水産技術センターで成功して記者発表したところであり、その種苗を入れるという話もしております。今のところ、

漁師の方からはカジメの量が減ったという話をいただいておりますが、新技術を入れながら、自然環境に配慮して少しでも減らないよう課内にて話をしているところです。

○小池委員長

人工リーフ周辺の魚介類そのものは増えているのでしょうか。

○水産課

増加傾向です。また、既に設置している被覆ブロックに藻場が少しずつ形成され始めており、海上からも色が変わっていることが確認できるほどになっております。御幸の浜のデータからすると設置してから4年くらいで藻がついてくる状況です。

○葉山委員

御幸の浜はモニタリングしているとのことでしたが、今回の場所はモニタリングしていないのでしょうか。

○水産課

現地調査の時は整備前の状況を調査していないとお答えしておりましたが、改めて確認したところ、海底100mほどの環境調査を行ってまいりました。潜水士に海底を潜って見ていただいたのですが、海底は全て細砂でカジメをはじめとした海藻の着生する状況ではありませんでした。生物調査で確認できたものは、イソギンチャクやタケノコガイやキサゴといった貝類で、これらも1個体ずつ確認できただけで、ほぼ生物が定着する状況ではありませんでした。

○葉山委員

ブロックを入れたことで、海藻が付着する基盤が作られていますが、今後も様子を見ていく計画はありますか。

○水産課

工事中ははっきり言えないのですが、事業完了後は潜水士に潜ってもらい調査を行うなど、実際の効果の確認を進めていきたいと考えております。海岸の砂がどのくらい付いているかの調査も進めていきたいと考えております。

○山下委員

津波などがあつたときに、ブロックが浮き上がって陸上に上がってしまうといった可能性はあるのでしょうか。

○水産課

被覆ブロックには大きな穴が5つほど開いており、水が物を浮きあげるような力を大きく低減させるものになっています。想定を超えるような事象がない限り、適切に配置することで、ブロック

のずれや流出は防げるものと考えております。

○山下委員

最近三陸の被災地に行きましたが、津波でテトラポットが動いてしまい、ものすごく重いことから、元に戻せない状況だったので質問してみました。

○水産課

ブロックは穴が開いているので、大型の船が必要になりますが、ロープを通して再度設置することも可能になっています。実際に海の中に仮置きしたものを再度つなぎなおして配列し直す作業も行いました。

○山下委員

そういう工夫があるから特許ものなのですね。

○吉岡委員

費用対効果のことで2つお聞きしたいのですが、1つは、費用対効果の便益が当初から高いのは、何か見直しをされたのでしょうか。また、事業費が当初より減っているというのは、工法の見直しをした結果なののでしょうか。

○水産課

費用対効果につきましては、前回数値を出したときは平成16年の数値でしたが、令和2年に費用便益分析指針の見直しがあり、家屋に対する被害の重要度が上がったため、便益が大きくなりました。また、事業費については、2基目の人工リーフの設置にあたり海底を測量したところ、想定より浅かったことから、必要な資材が減ったことが一番大きな要因となっています。

○佐藤委員

海岸利用便益が当初よりも少なくなっているのは、どのような理由でしょうか。

○水産課

人工リーフで藻場が形成された際に取りれる漁獲物から算定をしておりますが、魚の単価の変動が影響しているため、当初より数字が下がっている状況です。

○小池委員長

ありがとうございました。以上で全ての質疑を終了いたします。

～ 意見発表 ～

○小池委員長

それでは、令和3年度神奈川県環境農政局所管公共事業の対応方針（案）について、意見を申し

上げたいと思います。

令和3年10月20日付け環総第1724号により送付された標記について、当委員会において検討した結果、次のとおり意見を具申します。

【意見】

再評価対象の公共事業については、概ね対応方針（案）のとおりとすることを相当とするが、以下のとおり意見を取りまとめたので、今後の公共事業の実施にあたり留意されたい。

1. 総論的意見

農林水産業は、農林水産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林水産業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、陸域や海洋の持続可能な利用をかかげるSDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、今後ますます重要になる。したがって、環境農政局においては、公共事業を実施するに当たって経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。

また、地球温暖化にともなう自然災害の激甚化が強く懸念されることから、公共事業の実施にあたっては、従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラの一層の強靱化に取り組むことを望む。

2. 各論的意見

(1) 再評価対象事業

ア 海岸保全施設整備事業（小田原漁港海岸）

本事業は、高潮による浸水や海岸侵食を防止するため人工リーフを整備し、海岸背後にある人命、資産を防護するとともに、汀線の維持及び砂浜の回復による海浜の安定化を図り、海岸保全機能を増大させることを目的とする。また、副次的効果として、漁港区域内の人工リーフに生物育成環境が形成されることによる水産振興面での効果も期待される。

事業の進捗状況は、令和2年度末時点で、事業量ベースで32%、事業費ベースで36%であり、計画通りに進んでいる。また、隣接する御幸の浜において先行的に実施した海岸整備事業において、汀線の維持や砂浜の回復、人工リーフにおける魚介類の増加等の効果の発現がみられることから、本事業の継続を可とする。

（当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること）

本事業では新しい工法（ペルメックス16t型被覆ブロック）を採用しているが、地球温暖化による台風の大型化などから従来の想定を超える被害が発生することも懸念されるため、その効果や耐久性については慎重に見極める必要がある。また、原油高による原材料費の高騰や新型コロナ

ナ感染症による人手不足の深刻化など公共事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、工事に遅れが生じないように注意する必要がある。

したがって、本事業においても、必要であれば工期中であっても従来の災害想定や工法を適宜見直し、公共インフラの一層の強靱化に取り組むことを望む。

以上でございます。

これで本委員会の全ての議事を終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。

○環境農政局総務室

どうもありがとうございました。

<事務局より挨拶、事務連絡>

～ 閉 会 ～